

平成23年度の町政の推進について

香 美 町

I 協働のまちづくりの推進

地域住民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、共通の目標に向かって取り組む、協働のまちづくりを進めていく。

(1) 後期基本計画の策定と協働のまちづくりの指針策定

平成24年度から5ヵ年を想定した香美町総合計画の後期基本計画を策定するとともに、第2次行財政改革大綱及び実施計画に基づいた協働のまちづくりを進めるために住民アンケートを実施し、協働のまちづくりの指針を策定する。

(2) 公共施設使用料の見直し

行財政改革の一環として実施している公共施設の使用料について、町民に利用しやすい料金体系とするため、公共的団体が使用する場合に現在の5割減免を8割減免に改定し、公共施設の利用促進を図り町民のまちづくり・地域づくり等の活動を支援する。

(3) 地区公民館の組織体制整備

町民が主体的に地域づくり活動に取り組めるように、地域の拠点である地区公民館のうち、組織体制が未整備となっている村岡区の兎塚地区と射添地区の公民館に館長を配置し、公民館体制の強化を図る。

(4) 地域コミュニティの活性化

住民の自主的なまちづくりを促進し、地域コミュニティの活性化を図るために、平成22年度から実施した地域コミュニティ活性化事業を継続し、自治会や団体に対して助成を行い住民主体の地域づくりを支援する。

(5) 結婚対策

少子化対策の一環として未婚者の増加を抑えるために、町内の産業団体や関係機関並びに町による結婚対策会議を開催し、結婚支援策を検討するとともに若者の交流事業実施団体に対する支援を行う。

Ⅱ 福祉・医療の充実と子育て対策の推進

少子高齢化が進行する中で、本町の高齢化率は31%を超え、地域の活力に影響が生じている。このため、高齢者福祉や子育て支援、さらには地域医療の確保に向けた取り組みを行う。

(1) 交通対策

高齢化の進展に伴い運転免許を持たない高齢者が増えてきており、医療機関への通院や日用品の買い物など日常生活に支障が生じてきている。

このため、各区（3区）ごとに交通懇話会を開催し、交通空白地区の解消や利便性の向上などについて全町的な公共交通のあり方を検討し、交通確保に向けた取り組みを行う。

(2) 医師確保

病院や診療所の医師確保については、全国自治体病院協議会や県の国保連合会に依頼しているが、平成23年度からは、民間の医師採用コンサルティング会社（民間医局）に成功報酬（予算額300万円）を織り込んだ求人登録をするなど、医師の招聘にさらに努力する。

また平成22年度に引き続いて、地域医療啓発のフォーラムなどを開催する。

(3) 予防接種事業

病気予防や重篤化を防ぐため、自己負担が求められていた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて全額公費で接種する。 (33,057千円)

(4) 子育て支援

幼稚園と保育園の連携がますます重要になってきている中で、小代区では4月から3つのへき地保育所を統合した認定こども園を開園する。

Ⅲ 農林水産業の振興と観光・商工業の振興

依然として地域経済が低迷しているが、昨年は世界ジオパークネットワークへの加盟が決まり、新たな観光資源としての活用が求められている。山・川・海の豊かな自然と新鮮な食材を生かし、観光を中心とした産業の活性化を図る。

(1) 観光業

① 山陰海岸ジオパークの推進

世界ジオパークに認定された「山陰海岸ジオパーク」の一員として、持続可能な地域の活性化を目指し、ジオガイドクラブ連絡会の設立等組織体制を強化し、ジオパークの普及・推進・ガイド養成などを行う。

また、ジオパークの環境整備として、誘導看板整備や環境整備を行うとともに、町民向けの啓発やジオパーク体験ウォーキング、ジオパークキャラクター作成などにより観光PRを展開する。

② 道の駅の建設

余部鉄橋の架け替えに伴う「余部鉄橋保存活用事業」の一環として、道の駅の整備を行い、観光や交流の拠点とするとともに、余部地域の活性化を図る。

(2) 漁業、水産加工業

① 魚食普及及び地産地消の推進

食文化継承事業として、「魚料理をもっと身近に」をテーマに、魚料理の苦手な若い年齢層の母親等を対象に、地元産の魚等を使用した講習会の開催や学校給食への魚等材料の提供による魚食普及、地産地消を推進する。

② 燃料高騰対策

燃料価格の高騰に備えて、漁業者と国が1対1の負担割合で積む積立資金に対し支援する。

③ 水産加工業経営安定化対策

水産加工業の経営状況が厳しい中、水産加工業協同組合が実施する魚類残さい処理事業や資材高騰対策事業に対し支援する。

④ 水産物PRイベントの開催

水産物の販売促進として京阪神地区で行うPRを強化するため、イベントの開催経費を助成する。

(3) 農林業、畜産業

① 有害鳥獣対策

有害鳥獣被害が年々拡大する中、電気柵等の設置に対する補助及び鳥獣被害防止柵の設置に対し支援を行うとともに、猪・鹿用の捕獲檻の設置を強化する。

② 集落営農組織設立支援対策

担い手となる農業組織や認定農業者の育成を図るため、オペレーターの支援を行うとともに、集落内の農地管理を行う集落営農組織の設立に対して支援を行う。

③ 優良肉用雌牛保留増頭対策

畜産農家の高齢化によって、年々但馬牛の飼養戸数が減少している。飼育頭数については、大規模化により微増の状況であるが、平成23年度中に目標の1,300頭を達成するために、優良な系統の肉用雌牛を保留、増頭する農家に対して補助を行う。

④ 学校給食に但馬牛の提供

但馬牛の産地として、学校給食へ食材を提供し、但馬牛の消費拡大を図る。

(4) 商工業

① 産業連携活性化協議会の開催

商工会が中心となり各産業団体の代表者による香美町産業連携活性化協議会を組織し、今後の町の産業活性化のため、産業間の連携による農商工連携事業等の新しい事業展開を目指す事業に補助を行う。

② 企業ガイドブック作成

町内に定住する新規学卒者を含め若年労働者を確保するため、町内外に町内企業の魅力を情報発信する香美町企業ガイドブックを作成する。

③ ご当地グルメコンテスト

B-1グランプリへの出場を目指して、町内でB級グルメのコンテストを商工会と一体となって実施する。

④ 商店応援旗設置事業（町商工会商業活性化事業）

町内の商店街の活性化を図るため、商工会が商店街にのぼり旗を設置する事業に対して支援を行う。

⑤ 高齢者等商店支援対策事業

移動手段を持たない高齢者世帯では、食料品や日用品の買い物に不便や不自由を感じている。商店が食料品等を配達するシステムを実施することにより、高齢者の生活支援と併せて商店の活性化を図るため補助を行う。

⑥ 起業・創業支援事業

昨今の大変厳しい経済状況の中でも「夢と希望を持って起業しよう」、「創業してみよう」というやる気のある事業者を町が支援することにより、町の将来の産業振興と雇用拡大を図る。

⑦ 産業活性化緊急支援事業（住宅リフォーム助成制度）

町民が町内の施工業者により自宅の修繕、補修工事を行う場合に、その経費の一部を助成することにより、施工業者の仕事の増加に加え、関連事業者への波及効果を図る。

IV 教育環境の整備

少子化が進行する現在において、今後の学校教育のあり方などをどうすべきか、町教育委員会での調査検討を行う。

また、香住小学校の改築に着手するとともに、学校の耐震化を進め、施設、遊具の改修など安心・安全な教育施設の充実を図っていく。

(1) 遠距離通学費の全額助成

遠距離通学児童・生徒・幼稚園児に対する通学費を全額町が補助する。
(3,000千円)

(2) 香住小学校の改築

現在、香住小学校の改築のために実施設計を行っている。平成23年度から校舎の建築工事に着手し、平成24年夏頃までの完成をめざす。児童は平成24年度の2学期から新しい校舎に入れるように計画している。なお、グラウンド等の周辺整備は校舎完成後、引き続いて実施することとしている。

(3) 学校耐震化の推進

学校施設は将来を担う子どもたちの命を預かる場所であり、また、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、その安全性の確保はきわめて重要である。このため、村岡小学校体育館、香住第一中学校の耐震診断を実施する。

(4) 地区公民館の組織体制整備（再掲）

町民が主体的に地域づくり活動に取り組めるように、地域の拠点である地区公民館のうち、組織体制が未整備となっている村岡区の兎塚地区と射添地区の公民館に館長を配置し、公民館体制の強化を図る。

V 持続可能な財政基盤の確立

平成22年度に行財政改革推進委員会より答申を受けて策定した「第2次香美町行財政改革大綱」の基本理念等を踏まえ、住民と行政の協働により、「創造と活力あるまちづくり」を着実に推進し、引き続いて財政健全化に取り組む。

(1) 財政調整基金残高の維持・確保

平成22年度に引き続いて、財政調整基金の取り崩しをせずに予算編成を行った。

(2) 起債発行額の抑制

地方債を財源とする建設事業については、事業の必要性、緊急性を精査しながら、一般会計の建設事業に係る起債発行額を抑制する。